

# 令和5年度第1回 墨田区地域自立支援協議会 議事要旨

日 時 令和5年8月31日（木） 午前11:00～11:45

場 所 123会議室 12階

## 1. 開 会

## 2. 議 題

- (1) 「墨田区障害福祉計画【第6期】」・「墨田区障害児福祉計画【第2期】」の令和4年度事業実績、令和5年度事業計画について
- (2) 地域自立支援協議会専門部会の報告について
  - ① 卒後対策部会
  - ② 児童発達支援部会
  - ③ 就労支援部会
- (3) 精神障害者地域生活支援協議会の報告について
- (4) 「現状・アンケート結果・施策体系案」について
- (5) 墨田区障害福祉計画【第7期】・墨田区障害児福祉計画【第3期】の策定について

## 3. 閉 会

### <資料>

#### ■ 議題（1）

資料1 「墨田区障害福祉計画【第6期】・墨田区障害児福祉計画【第2期】  
令和4年度事業実績、令和5年度事業計画 （概要版）」

資料2 「墨田区障害福祉計画【第6期】・墨田区障害児福祉計画【第2期】  
令和4年度事業実績、令和5年度事業計画

#### ■ 議題（2）

資料3 卒後対策部会

資料4 児童発達支援部会

資料5 就労支援部会

#### ■ 議題（3）

資料6 現状・アンケート結果・施策体系案

■議題（４）

資料７ 墨田区障害福祉総合計画の考え方について

●墨田区地域自立支援協議会委員

（敬称略）

氏名		所属	出欠
柳田 正明	副会長	墨田区障害者審査会委員・山梨県立大学	出席
清水 裕三		特定非営利活動法人 のぞみ	〃
遠藤 稔		社会福祉法人墨田区社会福祉事業団	〃
高塚 裕子		社会福祉法人 墨田さんさん会	〃
河野 元毅		特定非営利活動法人とらいあぐる	〃
秋元 しのぶ		墨田区福祉保健部 障害者福祉課すみだ障害者就労支援総合センター	〃
柳 牧子		社会福祉法人 おいてけ堀協会	〃
前田 輝和		株式会社 ラックコーポレーション	〃
菊池 由生子		東京都立墨東病院	欠席
宮尾 正基		特定非営利活動法人 S J	出席
庄司 道子	会長	墨田区障害者団体連合会	〃
折笠 春江		墨田区手をつなぐ親の会	〃
菊池 昌子		肢体不自由児者父母の会	〃
三浦 八重子		墨田区精神障害者家族会	〃
田村 康二郎		都立墨東特別支援学校	〃
小山 寿子		都立墨田特別支援学校	欠席
齋藤 正樹		墨田区民生委員・児童委員協議会	出席
加藤 裕康		墨田公共職業安定所（ハローワーク）	〃
前田 恵子		墨田区社会福祉協議会	代理出席
杉山 美奈子		墨田区 保健予防課長	出席
瀧澤 俊享		墨田区 障害者福祉課長	〃

<事務局出席者> 障害福祉課・保健予防課各担当係長及び主査

## 1. 開 会

障害者福祉課長あいさつ

新委員紹介

## 2. 議 題

- (1) 「墨田区障害福祉計画【第6期】」・「墨田区障害児福祉計画【第2期】」の令和4年度事業実績、令和5年度事業計画について  
    《資料1に沿って事務局より説明（省略）》
  
- (2) 地域自立支援協議会専門部会の報告について
  - ① 卒後対策部会  
    《資料3に沿って事務局より説明（省略）》
  - ② 児童発達支援部会  
    《資料4に沿って事務局より説明（省略）》
  - ③ 就労支援部会  
    《資料5に沿って事務局より説明（省略）》
  
- (3) 精神障害者地域生活支援協議会の報告について  
    《事務局より口頭説明（省略）》
  
- (4) 「現状・アンケート結果・施策体系案」について  
    《資料6に沿って事務局より説明（省略）》
  
- (5) 墨田区障害福祉計画【第7期】・墨田区障害児福祉計画【第3期】の策定について  
    《資料7に沿って事務局より説明（省略）》

## 質疑応答

### ●会長

今回は時間の関係上、事前に質問をいただいております。その回答について、事務局よりお願いいたします。

御意見①：入所施設から地域生活移行者数について、入所施設に 190 人も入所しているが、戻ってくる方は 2 名と少ないです。戻ってきても受け入れてくれる所がないからではないでしょうか。障害者の高齢化・重度化に伴い区内に入所施設は建設できないでしょうか。

事務局回答：入所施設からの地域生活移行者数の目標 12 人としていますが、これは国の基本指針を踏まえて、施設入所者数 206 人の 6% に当たる人数で 12 人と設定しています。地域生活移行者数については、令和 3 年度 5 人、4 年度 2 人、合計 7 人という状況です。計画の 3 年間のうちの 2 年、目標の 12 人中 7 人、達成率は約 58% ということになっております。

御意見②：地域生活支援拠点がようやく機能するようですが、親亡きあとの障害者にとってはなくてはならない所です。しっかりと機能を果たしていただくようお願いいたします。

事務局回答：現在、地域生活支援拠点としては、重度知的障害者向けグループホームきらきら星があります。次期計画においては、身体・知的・精神障害で足並みを揃えて、地域における複数の機関が分担して必要な機能を担う「面的整備」として進めていく予定です。

御意見③：評価 A が多すぎる気がします。

事務局回答：事業評価は、上位計画である地域福祉計画と同様の基準で算出しています。A 評価は、計画どおり進んでいる場合、B 評価は、計画に遅れが生じている場合を意味しています。評価の高低を表すものではありません。なお、前計画の策定時にも同様のご指摘をいただき、その後から、基本目標ごとに指標を設定することといたしました。この指標で定める目標が達成しているかどうかについては、次回、数字で協議会にお示しいたします。

御意見④：医療的ケア児者支援について、18 歳で終わるわけではなく一生続くものです。また、NICU を出た幼児の通う場所も墨田区には無くなってしまいました。みつばち園で受け入れられない重心の医ケア児をどうするのか。

事務局回答：重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の確保、こちらは重要な課題として認識しています。国・都の補助金を活用するほか、区独自の補助金創設も検討しながら、看護師等の専門職の増配置を促し、事業所の確保を進めていきます。また、18 歳以上の方の支援についても、必要に応じて整備していきます。

御意見⑤：精神部会の資料では「地域活動支援センター」「生活訓練」「本所地区にグループホーム」などの具体的な社会資源の意見が出ていたが、今回、主な課題としてあげら

れていた「居場所機能の整備」にまとめられたと考えていいのでしょうか。また、精神部会の資料が付いていないのはなぜでしょうか。

事務局回答：お見込のとおりです。新保健施設への移転後は、向島保健センターがなくなるため、区北部地域に精神障害者が身近に通える居場所機能の整備が求められています。地域活動支援センター等の社会資源の整備を「居場所機能の整備」として取り組んでいきます。また、精神部会は、現在、墨田区地域自立支援協議会とは異なる協議会であること、開催時間の関係から、資料を割愛しています。しかし、精神障害の協議会での協議、決定事項は、自立支援協議会にて報告し、障害福祉総合計画にも反映させていく予定です。

御意見⑥：精神の病床における1年以上の長期入院者数が140名を超えるのに、地域移行支援の見込みや実績が1名なのは、当事者にとって不利益だと思うので、増える取り組みがあるといいのではないのでしょうか。

事務局回答：地域移行支援の見込みや実績は各月平均として算出しています。保健予防課では長期入院者の地域移行支援を推進するため、地域精神保健福祉資源分析データベース「リムラッド」を活用し、近隣地域の118医療機関に、1年以上の入院者の有無と、地域移行支援の希望者の有無についてアンケート調査を実施しました。この調査結果に基づき、今後、区内の指定一般相談支援事業所とも連携し、地域移行支援を推進していきます。

御意見⑦：近年、地域福祉のニーズは多様化していると痛感しています。下記についてどう考えているのでしょうか。個別支援の拡充（重訪訪問など）、医療的ケアの対応、介護保険との併用、老障問題、各団体へのコンプライアンス度合い。

事務局回答：自立支援協議会は、支援体制に関する課題について、関係機関等が相互の連携を図ることにより、地域における障害者等への適切な支援に関する情報及び支援体制に関する課題について情報を共有し、地域の実情に応じた体制整備について協議を行います。令和6年度から、協議会に関する障害者総合支援法が改正され、障害者等の適切な支援に関する情報共有について明確化されます。協議会において、個別事例を通じた地域課題の検討等の取組を行うために必要な協議会の体制を、今後、確保していきます。

事務局からの説明は、以上です。

#### ●会長

他に質問がある場合は、9月8日金曜までに、事務局宛てにメールでお問い合わせをいただきますようお願いいたします。それでは、最後に柳田先生から一言お願いします。

#### ●副会長

ようやくコロナが落ち着き、5類の取り扱いとなりましたが、本日の資料の実績値を確

認するとコロナ影響が出ていると感じました。

今後、事業者にとっては報酬改定の話も加わってきて、様々な側面から次の計画を見直すことの重要性は強いと思います。気になったのは、本日協議会という形で皆さんにお集まりいただき、事務局側から一方的な報告を聞いて、協議会ではなくて報告会のようになっている点です。本来は推進協議会と自立支援協議会が別のもので、それぞれの実施内容と役割分担が何なのか、再度検討してください。地域自立支援協議会では、専門部会との調整や、個別事例を通じた検討を行うという会になっていますので、その目的を再認識して進めていくべきかと思っております。計画の策定の今後のスケジュールにも、「報告」という表記が多々あり、協議という意味合いが薄くなっているという印象を持っております。

#### ●事務局

ご意見ありがとうございます。まず、協議会の役割につきましては、行動計画、いわゆる全庁的な障害に関する計画に関することを審議するのが、施策推進協議会です。地域自立支援協議会は、障害者総合支援法に基づく具体的な福祉サービスに関することを審議する協議会となっております。本日第1回につきましては、現状の報告、アンケートの共有となりましたので、一方的な報告になってしまったのですが、9月に計画策定部会を開き、各障害者サービス事業所の担当者より意見を伺う予定です。また現在、事業者アンケートも実施しておりますので、その集計結果も含めて次期計画のサービス見込み量等を算定致します。第2回の協議会では本日よりも協議時間を増やし、お話をさせていただきます。

#### ●会長

本日は、大変貴重なご意見をたくさんいただきまして、ありがとうございました。それでは、これで議事を終了させていただきます。

以上